

- ・ 今回トライアルで使用した燃料配給船(バンカー船)及び同船から規制適合油の補油を受けた4隻の内航船※は、通常と同様、事前のタンククリーニングは行わず、少量の高硫黄C重油が残るタンク内に規制適合油を注ぎ足す形で補油して外洋・瀬戸内海を含む航路で運航を行った。
- ・ その結果、これらの船舶において、改造を行うことなく、規制適合油への円滑な切替、正常な運航が可能であることが確認された。
- ・ また、トライアルの過程における燃料の性状計測等を行った結果、以下の事項が確認され、燃料油の切替えに関して有益な知見が得られた。

※ 499～749Gtの鋼材運搬船・セメント運搬船

確認された事項

- ・ 各船舶の燃料油タンク内では、高硫黄C重油の残油と規制適合油がほぼ均一に混合されること(性状表等から計算した値と実際の計測値がほぼ合致)
- ・ タンク内に残った高硫黄C重油と規制適合油が混合してもスラッジ(固形物等)が発生しないこと
- ・ エンジンに流入する燃料油は、数時間で高硫黄C重油から規制適合油に切り替わること(時間は機関室内のサービスタンクや配管等の中の残油量等により変動)
- ・ 高硫黄C重油から規制適合油に切り替わる過渡期における適切な粘度・温度調整方法※

※粘度調整機のない船舶においては、①加熱温度を従来どおり一定にする、②粘度の簡易計測を行い、燃料油温度を調整する等



バンカリング作業



燃料油サンプリング作業



本船機関室内での各種計測作業

